

広報

市民リポーター

だより

⑧

米 これからは

食糧管理法の施行から約半世紀の道程を経て、食生活は統制的性恪のものから弾力的性恪なものへと移行してきました。そして最近は、生産過剰、需給不均衡、市場開放問題などで私たちの主食である米の論議が高まっています。

秋田食糧事務所大館支所、大館市農業協同組合、秋北食糧株式会社を訪ね、我が国でまだ一つ自給可能な「米」について伺いました。

流通・販売のしくみは

米は農家が農協へ売り、消費者は小売店から買うという程度の認識が一般的ではないでしょうか。食糧事務所に尋ねてみましたが、売り渡しては生産者→集荷業者→政府、販売では政府→卸売業者→小売業者→消費者という仕組みになっています。こうした構組みの中で米は政府米、自主流通米として売買され、主食用価格米、胚芽精米などに区分されます。また流通上でのト

ラブルを未然に防ぐ意味からも、販売ルートには一定の規制が設けられているとのことでした。

最近よくヤミ米などの問題が取りざたされますが、流通秩序を守ることは重要なことです。消費者、生産者とも、食管法の意義、役割りに目を向けてみることの必要性を思いました。

需給・消費の動向は

米の需給事情では、よく生産過剰、消費の減退を聞きます。農業都市の住民としてどう受け止めたらいいのか、また実際の動向はどうなのかを伺いました。

～食糧事務所～食糧庁では、近年の作況からみてまだ相当量の在庫持ち越しを見込まれることから、需給面では大きな変化はないとしています。転作の推進、米消費拡大を図りながらバランスをとつてきたいとのことです。米消費は五十年代から鈍化し、現在は減退しています。

広報市民リポーター

菅原 馨(葛原)



▲食糧事務所で田村支所長から取材する菅原さん(左)

消費拡大に向けた

向
け
て

農業において、米需給不均衡が続くことは食管法の崩壊を招く恐れを含み、経営のうえでも不安が募ります。

需要増加、消費拡大に向けてはどういう方策がとられているのかも聞いてみました。

～食糧事務所～食糧庁では消費拡大キャンペーンを開催しています。当所でも市内の関係行事へ参加、協力するなどしながら、関係団体等へ周知、指導を行っています。

～農協～農家に転作等を消費拡大策の一部と認識してもらい、良質米生産の促進を図っています。また「米の日」を設定したり、米料理の展示会や加工品作り、米料理の展示会や加工品作り、米料理の展示会や加工品作り、

これからは

りを実施したりと、自給可能な面に力を注いでいます。

～秋北食料～目玉銘柄の品ぞろえ、小売店舗の改装、「消費拡大サービス」期間の設定などで、上部団体等の指導のもと、独自のアイデアを加えながら販売を進めています。

それぞれの段階で、日々努力されている様子がうかがえました。米については、消費者、生産者そして業者など、みんながその立場になって考え、協力し合うことが大切ではないかと思いました。そして一体となつてこそ消費拡大が実現し、米の行く道も開かれるのだろうと。

今起きている様々な問題をふまえて、米の国内自給を堅持するにはどうすべきなのか。生産では規模拡大、集団組織化による生産性の向上、流通では競争原理の強化、民間流通の長所を生かし自主流通米を拡大すること、「ばら」輸送や自動販売機の導入などが必要かと考えます。

需給の変化に即応できる体制づくり、消費者からのシグナルをすぐ反映できるシステムの構築があつてこそ、人の価値感やライフスタイルの移り変わりの中で、「米」の新しい食文化が開かれるだろと期待するのです。